

## 建設工事に関する入札・契約制度の改善について（お知らせ）

白石市は、建設工事に係る入札・契約における透明性・公平性の向上を図り、より一層の競争性を確保するため、条件付一般競争入札の対象範囲を「設計金額1億円以上」から「設計金額1千万円以上」に拡大し、平成19年4月1日から実施します。

ただし、市長が決定した工事とします。

### 条件付一般競争入札（設計金額 1億円以上）

入札参加条件を付した一般競争

工事の種類や規模などに応じ、入札参加者の営業所の所在地について「県内」「市内」の地域要件、経営事項審査の結果に基づく「総合評定値P」、工事実績等を求めます。

入札公告後、参加申請書類の提出を受けて、入札執行前に参加資格を審査し有資格者を入札に参加させます。

発注工事の入札参加募集公告（掲示板、インターネットにより公表）

閲覧・入札参加申請書受付開始

入札参加を希望する方は、仕様書等を閲覧し、入札参加申請書を提出してください。

入札参加申請書受付終了

参加資格の審査

資格承認書発送

閲覧終了

入 札

## 条件付一般競争入札（設計金額 1 千万円以上 1 億円未満）

設計額 1 億円以上の条件付一般競争入札の条件を緩和し、公告から入札までの時間を短縮して行います。

工事の種類や規模などに応じ、入札参加者の営業所の所在地「県内」「市内」についての地域要件、経営事項審査の結果に基づく「総合評定値P」または等級（市内で登録業者）等を求めます。

入札公告後、入札参加希望者は閲覧調書を提出して、入札に参加します。ただし、入札執行前に有資格であるか確認します。

発注工事の入札参加募集公告（掲示板、インターネットにより公表）

閲覧開始

入札参加希望者閲覧調書提出  
（閲覧期間のみ）

入札参加を希望する方は、閲覧期間中に仕様書等を閲覧し、閲覧調書を提出してください。

入札参加者資格確認（参加不適格者に FAX で連絡）

入 札

## 指名競争入札（設計金額 1 千万円未満）

従来どおり適当と思われる資格者を指名します。

### 発注工事の公表

条件付一般競争入札の資格要件に係る入札公告は、各工事ごとに市役所掲示所及びインターネットにより白石市ホームページにおいて、原則として毎月第 2・第 4 金曜日に掲載します。

入札参加を希望される方は、各工事の発注内容及び参加資格を確認のうえ、入札の参加申請書又は、閲覧調書を提出してください。